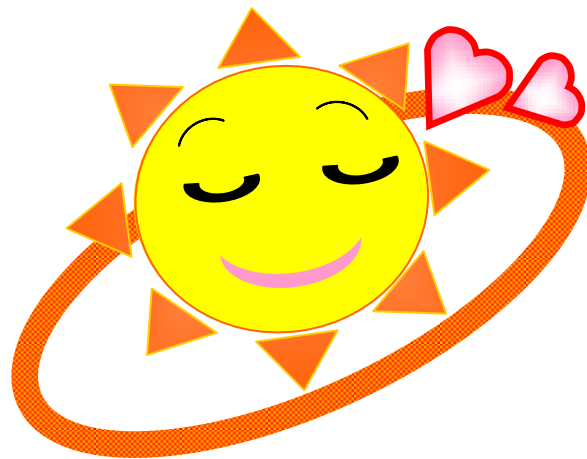


# 平成26年度 事業計画書



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

# 目 次

## 多摩市第3次地域福祉活動計画体系図

事業方針	1
重点事業	2
I 一人ひとりにやさしい地域づくり	
1 小地域福祉活動の推進	
(1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり	8
2 ボランティア・市民活動の推進	
(1) 運営体制の強化・拡充	12
(2) 活動の場や災害時の支援体制の整備	12
(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進	14
(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進	15
(5) 運営資金及び活動財源の確保	16
II 福祉のまちづくりを支える人づくり	
1 住民意識の高揚	
(1) 地域福祉活動への意識啓発	16
2 人材の育成と参加促進	
(1) 活動者の発掘と参加促進	17
III きめ細やかな相談と支援の推進	
1 地域での相談体制の整備	
(1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備	19
(2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施	20
2 権利擁護事業の充実と拡充	
(1) 権利擁護センターの充実	20
(2) 成年後見制度に関する事業の拡充	21
IV 市民とともに歩む、社協の経営	
1 組織体制の見直しと強化	
(1) 「意思決定」の仕組みの強化	22
(2) 組織強化と人財育成	23
(3) 自主財源の確保	24
2 透明性のある法人経営の確立	
(1) 計画の進行管理及び次期計画の策定	25
(2) 情報提供の充実と情報管理の徹底	25
3 在宅福祉サービスの再構築	
(1) 介護保険法に基づく事業の実施	26
(2) 地域活動支援センターの機能充実	28
(3) 老人福祉センター事業の実施	29
(4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実	30
(5) 同行援護事業の経営安定化	30

# 多摩市第3次地域福祉活動計画体系図

基本理念	基本方針	基本計画	実施計画	個別事業（太枠は重点事業）	実施計画ページ数
誰もが自分らしく、安心して暮らせる「福祉のまち」の実現	Ⅰ 一人ひとりにやさしい地域づくり	1 小地域福祉活動の推進	(1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり	① 地域福祉推進委員会の設置・運営支援	8
				② 地域福祉推進委員会連絡会の設置	9
				③ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進	9
				④ ふれあい・いきいきサロン連絡会・交流会の実施	10
				⑤ たすけあい有償活動の推進	10
				⑥ 地域住民活動組織との連携・支援強化	11
		2 ボランティア・市民活動の推進	(1) 運営体制の強化・拡充	① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営	12
				① 団体活動の場の整備	12
	(2) 活動の場や災害時の支援体制の整備		② 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備	13	
			③ 災害時の要援護者支援の啓発	14	
	(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進		① ボランティア・市民活動団体の登録促進と支援の充実	14	
			② 団体同士のネットワークづくりの推進	14	
		(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進	① 地域での相談体制の整備・拡充	15	
			② 情報発信手段とコーディネート機能の充実	15	
		(5) 運営資金及び活動財源の確保	① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充	16	
	Ⅱ 福祉のまちづくりを支える人づくり	1 住民意識の高揚	(1) 地域福祉活動への意識啓発	① 福祉意識の高揚事業	16
				② 地域住民懇談会の開催	16
		2 人材育成と参加促進	(1) 活動者の発掘と参加促進	① 市民の地域活動等への参加促進	17
				② 企業・大学等の地域活動等への参加促進	19
	Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進	1 地域での相談体制の整備	(1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備	① 地域での相談の実施	19
			(2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施	① 生活安定のための相談・支援事業	20
		2 権利擁護事業の充実と拡充	(1) 権利擁護センターの充実	① 地域福祉権利擁護事業等の充実	20
				② 多摩市との覚書に基づく緊急事務管理事業の充実	21
			(2) 成年後見制度に関する事業の拡充	① 成年後見制度利用支援事業の充実	21
			② 法人後見等の実施	22	
Ⅳ 市民とともに歩む、社協の経営	1 組織体制の見直しと強化	(1) 「意思決定」の仕組みの強化	① 理事会、評議員会の活性化	22	
		(2) 組織強化と人材育成	① 事務局組織の強化	23	
			② 法人運営の強化	23	
		(3) 自主財源の確保	③ 人材育成	24	
			① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充	24	
	2 透明性のある法人経営の確立	(1) 計画の進捗管理及び次期計画の策定	① 計画の推進と次期計画の策定	25	
		(2) 情報提供の充実と情報管理の徹底	① 広報事業の充実	25	
			② 情報管理の徹底	25	
	3 在宅福祉サービスの再構築	(1) 介護保険法に基づく事業の実施	① 南部地域包括支援センターの機能強化	26	
			② 介護予防事業の受託実施	27	
(2) 地域活動支援センターの機能充実		① 地域活動支援センターⅠ型の機能強化	28		
(3) 老人福祉センター事業の実施		① 老人福祉センターの充実と地域展開	29		
(4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実		① 意思疎通支援事業の充実	30		
	(5) 同行援護事業の経営安定化	① 同行援護事業の充実	30		

## 事業方針

東日本大震災から 3 年余りが経過しましたが、いまだ避難生活を送られている方は 26 万人を超え、現地ではまだまだ復興支援が必要な状況が続いています。今年もまた 3 月 11 日を迎え、被災された皆さまにもお見舞い申し上げるとともに、一日も早く安心した日常生活を送ることができるよう、心から祈念いたします。

我が国の経済状況を見ると、景気は緩やかに回復していますが、消費税率引上げもあり、今後も継続した回復基調が期待されています。

一方、多摩市の社会状況を見ると、少子高齢化は一層進み、単身世帯の増加や家族による支え合い機能などの低下等による、孤立死や子どもや高齢者への虐待、老老介護などが社会問題化しており、地域コミュニティの重要性が年々増してきています。

本会では、平成 23 年度より 6 か年の活動指針として、「第 3 次地域福祉活動計画」を策定しました。この計画に基づき、基本理念である「誰もが自分らしく、安心して暮らせる「福祉のまち」の実現」を目指して、地域住民主体のネットワーク組織である「地域福祉推進委員会」の設置と支援を中心に、地域課題解決のための活動を展開してきました。

平成 26 年度は、このような活動を更に推進するための具体的プランとして策定した「第 3 次地域福祉活動計画（後期計画）」のスタートの年となります。

したがって、後期計画に位置付けた「重点的な取り組み」を基本とした「重点事業」に精力的に取り組む、本会の基本理念の実現に向け、地域福祉事業を推進します。

### ◆多摩市第 3 次地域福祉活動計画の期間◆

年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
計画期間	実施計画 (前期)			見直し期間	実施計画 (後期)	
	多摩市第3次地域福祉活動計画					

# 重点事業

平成 26 年度は、多摩市第 3 次地域福祉活動計画（後期計画）実施初年度となります。本計画を踏まえ、平成 26 年度重点事業として、以下の事項を具体的に推進していきます。

## 1. 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり

急激な高齢化や単身化の進むなか、地域住民の皆さんが、住みなれた自分のまちで、自分らしく、いつまでも安心して暮らすためには、行政だけの力だけでは解決困難な多くの課題があります。

また、個人主義やプライバシーの保護が定着する現代においても、地域住民同士の「絆」が重視され、新たな「支え合いの仕組み」の必要性がクローズアップされています。

多摩社協では、これらの課題を解決するための、地域住民主体の「支え合いの仕組み」として、市の設定した 10 のコミュニティエリア毎に、地域福祉推進委員会の設置を推進しています。平成 26 年度は、未設置の 1 エリアに設置を進めるとともに、この地域住民主体の活動が、具体的に地域課題解決に結びつくよう、以下の項目に重点的に取り組みます。

### ■ 地域福祉推進委員会を中心とした小地域福祉活動の推進

- ① 第 10 エリアにおいて、コミュニティセンターと事業連携を行いながら、エリア内の自治会等地域団体や地域包括支援センター等専門機関との連携を深め、平成 26 年度中の地域福祉推進委員会設置を目指します。
- ② 高齢者の見守りや地域防災対策など、喫緊の課題が山積する地域福祉推進委員会において、コミュニティワーカーの専門性を活かし、多様な情報提供と事業コーディネート等により、課題解決に向けた世話人会の主体的な委員会運営を支援します。
- ③ 地域に埋もれた福祉ニーズを発掘し、具体的に課題解決に結び付けるため、エリア毎の専門機関の連携が機能するようコーディネートします。
- ④ 地域住民主体による、見守り、支え合い活動が効果的に機能するよう、地域住民と専門機関による重層的なネットワーク構築を推進します。
- ⑤ 課題解決の手段として推進している「ふれあい・いきいきサロン」及び「たすけあい有償活動」について、課題を整理する中で、活動のない地域への周知に努めます。

※ 「地域福祉推進委員会」：自治会・住宅管理組合やコミュニティセンター、老人クラブ、青少年問題協議会、民生・児童委員、地域包括支援センターなどの諸機関・団体が連携し、地域における課題解決に向けた活動を行う住民主体のネットワーク組織。

## 2. 活動者の発掘と参加促進

前記のような住民主体による活動を継続していくためには、この活動に、一人でも多くの地域住民が自らの意志で参加することが必要です。

そのためには、まず地域住民一人ひとりが、自分の住む“まち”（地域）に目を向け、そこにある課題に気づき、関心を持つことが重要です。次に、関心を持った、または活動する意思のある地域住民が、自発的に活動に参加するきっかけを作ることがあります。更に、この活動に生きがいややりがいを見出し、満足感をもって、無理なく続けられる仕組みの構築が重要となります。

多摩市には、ボランティア・NPO団体等において活動している方以外にも、活動の担い手となり得る多種多様な人材が地域に数多く存在します。特に、激増するシニア層は人材の宝庫であり、加えて企業市民である社員や学生たちの若い力は計り知れないものがあります。

この力を地域活動等への参加につなげるため、以下の項目に重点的に取り組みます。

### ■ 市民・企業・大学等の地域活動等への参加促進

- ① 地域住民の地域に対する関心を高めるため、福祉分野に限らず、防災や防犯、健康や介護、環境など、その地域に住む方が関心のもてる、生活全般に関するジャンルの普及・啓発事業を行います。
- ② 地域福祉推進委員会等においては、地域に目を向け、課題に気づき、自ら参加できる活動に一步踏み出すためのきっかけづくりとして、興味のもてる、役に立つ情報を提供するとともに、まち歩きやマップ作りなど一般住民向けのワークショップ等の活動を行い、多くの地域住民の参加を促します。
- ③ 小中学生から高齢者まで様々な世代が地域活動等に参加するきっかけとなるよう、ボランティア体験や市民活動入門講座、地域出前事業などの「地域活動等参加促進プログラム」を充実し、活動者の裾野を広げていきます。
- ④ 技術や経験、知識が豊富な高齢者の力や、趣味や特技を活かして活動している個人やサークルなどの力を地域活動等につなげるために、隠れたニーズを把握し、自分の出来る活動が見つかるよう、活動メニューを効果的に周知します。
- ⑤ 企業や大学等が行う社会貢献活動を後押し、仕事で培った知識や経験、スキルや学生の若い力を地域活動等につなげていくため、福祉分野に限らず、さまざまな活動メニューを構築し、企業・大学・団体・施設などが情報交換できる場を設けるなど、連携を深めながら、たまボランティアギフトを推進します。

※ 「たまボランティアギフト」：社員がボランティア活動を行う際に、所属する企業がその活動時間に応じて寄附を行うことで、社員のボランティア活動及び企業の社会貢献活動を支援・促進する仕組み。

### 3. 災害時の支援体制の整備（新規）

多摩社協は、平成 22 年 4 月 1 日、多摩市と「災害時における相互支援に関する協定書」を締結し、大規模な災害が発生して被災者に対する支援活動を行う必要がある場合は、多摩社協が「多摩市災害ボランティアセンター」を設置・運営することとなっています。

大災害時に機能する災害ボランティアセンターを設置・運営するためには、日頃から繰り返し訓練を行い、行動のためのマニュアルを適宜見直すとともに、必要な資機材等の整備が必須です。また合わせて、地域の自主防災組織等との連携や災害時要援護者支援の啓発、災害ボランティアの育成なども、災害ボランティアセンターの機能的な運営には欠かせない要素です。

いざというときに迅速かつ円滑に活動できるよう、災害時の支援体制整備について、以下の項目に重点的に取り組みます。

#### ■ 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備

- ① 災害時に多摩社協職員として必要な行動をとり、速やかに災害ボランティアセンターを設置するため、役職員等を対象としたに参集訓練等を行うとともに、適宜「多摩市社会福祉協議会災害時職員行動マニュアル」の見直しを行います。
- ② 災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、役職員、多摩ボラセン運営委員、ボランティアなどを対象に実践的な設置・運営訓練を行うとともに、適宜「多摩市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行います。
- ③ 災害ボランティアセンターを設置・運営するために必要な資機材等について整理し、不足するものをリストアップする中で市と調整し、整備を進めます。
- ④ 大災害時の地域におけるニーズの把握や、要援護者対応にボランティアを結びつけられるよう、地域福祉推進委員会等において地域防災の普及啓発活動を行うとともに、地域防災組織との連携強化を推進します。
- ⑤ 各種訓練や研修会等を通じ、災害ボランティアセンターの設置・運営のためのスタッフとして、災害ボランティアの育成・登録を推進します。

※ 「災害ボランティアセンター」：災害時に設置される、被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被災地にかけつける多くのボランティアを受け入れ、被災者のニーズ（被害の復旧や生活の支援、心の支えを求める気持ちなど）に沿って、支援が必要なところにボランティアを送り出すなどのコーディネートを行います。

#### 4. 権利擁護事業の充実と拡充

現在、核家族と高齢期の長期化が進み、多摩市においても家族の生活形態が大きく変化し、高齢者や知的・精神障がい者等の権利擁護を必要とする市民の方も増加しています。

判断能力が不十分な高齢者等に対して、福祉サービスの利用の援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する地域福祉権利擁護事業や福祉サービス総合支援事業も増加することから、こうした権利擁護ニーズに対応するため、機能及び体制の充実が必要です。

また、地域福祉権利擁護事業等はご本人と多摩社協との契約で行うサービスであることから、ご本人の判断能力が不十分となると契約を継続することはできず、事業の解約となり成年後見制度へ移行することになります。

このことから、地域福祉権利擁護事業等の充実や、成年後見制度についての新たな枠組みを構築するための取り組みを行います。

##### ■ 地域福祉権利擁護事業等の充実

- ① 地域福祉権利擁護事業等の事業内容について、市民向けあるいは事業所向けに事業説明会を開催するなど普及啓発を充実し、利用促進を行います。
- ② 多摩市や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、福祉サービスの利用の必要な方への利用促進を行います。
- ③ 判断能力が不十分となり地域福祉権利擁護事業等の継続が難しく、成年後見制度への移行が必要となった場合は、多摩市や関係機関と連携し迅速な対応を行います。

##### ■ 成年後見制度利用者への支援

- ① 成年後見制度を必要とする市民へ、制度の説明・相談、申立て書類の記載説明等について各種広報活動、出前説明会や講座を開催し利用促進を行います。
- ② 申立書の作成代行・申立の同行支援等について、市民に拡充するための取り組みについて検討します。
- ③ 親族後見人及び社会貢献型後見人(市民後見人)が業務を行う中で生じる疑問等について、支援会議などを開催することで疑問等の解決を図ると共に後見業務の支援を行います。

##### ■ 法人後見等の実施

認知症患者等の大幅な増加に対応できる成年後見制度に関する事業の実現や効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みを構築するための検討を多摩市と行います。





《事業計画の見方》

- 事業種別→【新規】【継続】【重点】
- 財源→【自主】【補助】【受託】
- 担当係→各係名記載

多摩市第3次地域福祉活動計画の項目と一致

事業名		① 地域福祉推進委員会連絡会の設置		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各地域福祉推進委員会の世話人が、定期的に情報交換・共有することにより、他のエリアの活動や取り組み状況等について理解を深めるとともに、各委員会活動の活性化に結び付くよう支援します。</li> <li>• 全市的に共通する課題に関する情報を共有することにより、各委員会が一体となって課題解決に向けた取り組みが行えるよう支援します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共通するテーマを定めて1回以上開催</li> </ul>		

今年度の事業実施計画

# I 一人ひとりにやさしい地域づくり

## 1 小地域福祉活動の推進

### (1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり

事業名		① 地域福祉推進委員会の設置・運営支援		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未設置2エリアにおいては、民生・児童委員や自治会・住宅管理組合、コミュニティセンター、老人クラブ等との連携を強化し、地域懇談会を開催するなど、設置に向けた活動を進めます。</li> <li>設置8エリアについては、地域特性に合わせた講座等の普及啓発事業を実施し、住民自身が地域課題に気づき、課題解決に向かうよう支援します。</li> <li>世話人会による主体的運営及び、部会制の導入等による効果的な活動を支援します。</li> <li>エリア毎に専門機関の連携を強化し、地域住民主体による、見守り、支え合い活動が機能するよう、重層的なネットワークの構築を推進します。</li> <li>自治会等の小単位で行われる集会等に積極的に出向き、活動内容や必要性をより分かりやすく説明するとともに、ホームページ等の活用により、広く住民に周知します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>第10エリアに委員会設置</li> <li>第4エリアにおいて地域懇談会開催</li> <li>世話人会へ提供する情報の充実および部会設置支援</li> <li>見守りに関する事業の検討、実施</li> <li>自治会役員会等への出席等周知活動の強化</li> </ul>		

事業名		② 地域福祉推進委員会連絡会の設置		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域福祉推進委員会の世話人が、定期的に情報交換・共有することにより、他のエリアの活動や取り組み状況等について理解を深めるとともに、各委員会活動の活性化に結び付くよう支援します。</li> <li>全市的に共通する課題に関する情報を共有することにより、各委員会が一体となって課題解決に向けた取り組みが行えるよう支援します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通するテーマを定めて1回以上開催</li> </ul>		

事業名		③ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等の小単位で、個別の説明会や体験型の「出前サロン」を実施するなど、サロンの必要性を訴える機会を積極的に設けます。</li> <li>わかりやすい内容のチラシやパンフレットを作成し、地域の施設に設置するなど、地域住民がサロン活動に目を向けやすい環境をつくれます。</li> <li>老人クラブやPTA、青少年問題協議会等と連携し、子育て世代から高齢者まで幅広い世代を対象に、サロン活動を周知します。</li> <li>地域福祉推進委員会の設置エリアにおいては、委員会参加団体と連携・協力しながら、エリア内でサロンが無い地区での立上げを支援します。</li> <li>民生・児童委員や地域包括支援センターと連携し、サロン参加者の個別的な課題の解決につなげます。</li> <li>市内におけるサロン活動がより活発に展開されるよう、サロン登録要件やサロン立上げ支援、活動を継続させるための支援等の内容を見直し、登録サロン活動の拡充に努めます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン・ラウンジ登録数を60以上に増加</li> <li>サロン活動のない地域において「出前サロン」実施</li> <li>サロンの登録基準を見直し要綱設置</li> <li>サロンに対する助成金基準の見直し</li> </ul>		

事業名		④ ふれあい・いきいきサロン連絡会・交流会の実施		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア毎に行うサロン連絡会において、活動者が定期的に情報交換することにより、各サロンの連携及び活動の活性化を促進する機会とします。</li> <li>サロン活動の課題でもある、担い手不足や財源不足、プログラム企画などの課題に対し、地域内のサロンが連携し助け合うことで、サロン活動を継続していく仕組みを作ります。</li> <li>市内全サロンを対象としたサロン交流会を開催します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン連絡会を3エリア以上で実施</li> <li>サロン交流会を1回以上実施</li> </ul>		

事業名		⑤ たすけあい有償活動の推進		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数や、協力員が少ないエリア（主に既存地域）では、自治会等の小単位で個別的な説明会を開催し、事業の周知に努めます。</li> <li>地域福祉推進委員会の設置エリアにおいては、参加の地域住民の方に協力いただき、隠れたニーズや協力員として活動できる人材を発掘します。</li> <li>相談内容の多様化に対応するため、外部講師の活用などにより、研修内容を初任者研修とステップアップ研修などに分けて実施し、協力員のスキルアップを行います。</li> <li>民生・児童委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の専門職・機関との連携を強化し、支援が必要な人たちを、必要な機関にコーディネートします。</li> <li>わかりやすい内容のチラシやパンフレットを作成し、地域の施設に設置するなど、サービスにつながりやすい環境をつくれます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等における説明会の実施</li> <li>サロンや地域福祉推進委員会での広報活動</li> <li>協力員初任者研修、ステップアップ研修を各1回実施</li> <li>ニーズ把握等について地域包括支援センターなど関係機関と連携</li> </ul>		

事業名		⑥ 地域住民活動組織との連携・支援強化		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合等と連携し、地域住民に対し、より身近な福祉情報の提供に努めるとともに、地域住民同士の顔の見える関係づくりや地域活動へ参加するきっかけづくりに取り組みます。</li> <li>• 自治会・住宅管理組合の福祉活動を支援する手法を見直し、住民自治活動の活性化に努めます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「自治会・住宅管理組合ふくし活動助成金」を見直し、新たな基準を検討します。</li> <li>• 自治会・住宅管理組合、老人クラブ、コミュニティセンター等の事業参加・支援を行います。</li> </ul>		

## 2 ボランティア・市民活動の推進

### (1) 運営体制の強化・拡充

事業名		① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野で活動している関係者や思いをもった市民などの参加が、これまで以上に得られるように、運営委員会規程を見直します。</li> <li>常に変化するニーズや課題に対応するため、各種専門委員会を再編・設置しながら、解決に向けた検討を行い、運営委員及び専門委員と一体となって、市民に開かれた、市民に必要とされる多摩ボラセンの運営を推進していきます。</li> <li>ボランティアコーディネーターの専門性を高める研修等を実施します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会規程の見直し</li> <li>各種専門委員会の再編・設置</li> </ul>		

### (2) 活動の場や災害時の支援体制の整備

事業名		① 団体活動の場の整備		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>永山分室閉鎖後に活動団体が円滑に移転できるように、センター機能強化専門委員会で、本センター（ヴィータ・コミュニエ）や総合福祉センター分室の有効活用を含めて検討していきます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>本センターの施設活用方法の見直し</li> </ul>		

事業名		② 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター、まちづくり推進係、総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に多摩社協職員として必要な行動をとり、速やかに災害ボランティアセンターを設置するため、役職員等を対象としたに参集訓練等を行うとともに、適宜「多摩市社会福祉協議会災害時職員行動マニュアル」の見直しを行います。</li> <li>・災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、役職員、多摩ボラセン運営委員、ボランティアなどを対象に実践的な設置・運営訓練を行うとともに、適宜「多摩市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行います。</li> <li>・災害ボランティアセンターを設置・運営するために必要な資機材等について整理し、不足するものをリストアップする中で市と調整し、整備を進めます。</li> <li>・大災害時の地域におけるニーズの把握や、要援護者対応にボランティアを結びつけられるよう、地域福祉推進委員会等において地域防災の普及啓発活動を行うとともに、地域防災組織との連携強化を推進します。</li> <li>・各種訓練や研修会等を通じ、災害ボランティアセンターの設置・運営のためのスタッフとして、災害ボランティアの育成・登録を推進します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参集訓練を1回以上実施</li> <li>・センター設置・運営訓練を1回以上実施</li> <li>・センター設置・運営マニュアルの見直し</li> <li>・市と資機材等の協議</li> <li>・災害ボランティアの育成</li> </ul>		



事業名	③ 災害時の要援護者支援の啓発		
事業種別・財源・担当係	重点・継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター、障がい者支援係、まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進委員会等、地域の組織・団体などを通じ、冊子「災害時要援護者からのメッセージ」や「ヘルプカード」などの活用により、災害時要援護者支援の必要性を啓発し、理解者を増やししながら、「避難支援者」の育成につながるよう努めます。</li> </ul>	
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者からのメッセージの改訂</li> <li>ヘルプカードの広報及び活用事業の実施</li> </ul>	

### (3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進

事業名	① ボランティア・市民活動団体の登録促進・支援の充実		
事業種別・財源・担当係	継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市の強みである市民の力を活動に結び付けるため、活動団体に対する立ち上げ支援を強化しながら、ボランティア・市民活動の活性化及び振興を図ります。</li> </ul>	
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新団体登録基準及び助成金要綱を小地域単位で周知</li> <li>登録団体数65団体以上</li> </ul>	

事業名	② 団体同士のネットワークづくりの推進		
事業種別・財源・担当係	継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動しているボランティア・市民活動団体などによる活動紹介や、団体間の交流の機会場の場づくりのため、ボランティアまつり及び多摩ボラセン登録団体等連絡会の充実を図ります。</li> </ul>	
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回ボランティアまつりの開催 参加64団体以上</li> <li>多摩ボラセン登録団体等連絡会 加入30団体以上</li> </ul>	

#### (4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進

事業名		① 地域での相談体制の整備・拡充		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>本センターの休館日及び夏のボランティア体験やボランティア保険更新時期に合わせ、各地域で臨時の出張相談窓口を設置し、ボランティア相談員を配置し、相談受付等の充実を図ります。</li> <li>地域住民をボランティア相談員として養成し、地域でのニーズ把握に努め、課題解決につなげていきます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張相談窓口の設置場所検討・設置</li> <li>ボランティア相談員育成のための講習会実施</li> </ul>		

事業名		② 情報発信手段とコーディネート機能の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア通信の充実を図り、市内各駅や公共施設などに配架します。</li> <li>メールマガジンを通じて、最新の情報を配信します。</li> <li>本センター（ヴィータ）内の情報コーナースペースを充実し、ボランティア・市民活動に関する情報提供、相談、コーディネート機能の充実を図ります。</li> <li>埋もれたニーズを発掘していくための手法を検討し、ニーズ把握に努め、活動メニューを充実させることにより、活動者の拡大を図ります。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア通信配架先の見直し検討</li> <li>メールマガジン登録数600人以上</li> <li>専門委員会においてニーズ発掘手法の検討</li> </ul>		

## (5) 運営資金及び活動財源の確保

事業名		① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種チャリティ事業収入、広告料収入、ボランティア・市民活動の振興のための指定寄附金の増収を図ります。</li> <li>基金の活用について検討します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門委員会において財源確保につながる事業企画を検討</li> <li>企業情報交換会等において広告の効果を説明</li> <li>ホームページやボランティア通信等を通じて指定寄附の使用内容を説明</li> <li>専門委員会において基金活用の考え方を検討</li> </ul>		

## II 福祉のまちづくりを支える人づくり

### 1 住民意識の高揚

#### (1) 地域福祉活動への意識啓発

事業名		① 福祉意識の高揚事業		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや地域包括支援センター等、関係機関と連携・協働しながら、防災や防犯、健康、歴史等の様々な内容の普及啓発講座等を実施し、住民自身が地域課題に気づき、課題解決に向けての活動に取り組めるよう支援します。</li> <li>各事業でワークショップを取り入れ、住民の「気づき」を促し、住民が地域でできることを自ら発見し、様々な地域活動に参画するきっかけを作ります。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課題を考える機会としての啓発事業を実施</li> </ul>		

事業名		② 地域住民懇談会の開催		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助・	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情の把握と課題の抽出を行います。</li> <li>地域住民懇談会を開催することにより、多くの住民が地域課題に気づき、地域活動の第一歩につなげるようにします。</li> <li>地域住民懇談会で出たニーズについては、地域福祉推進委員会等において解決に向けた活動を支援します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進委員会設置エリアにおいて2回以上開催</li> </ul>		

## 2 人材育成と参加促進

### (1) 活動者の発掘と参加促進

事業名		① 市民の地域活動等への参加促進		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	自主・補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター、まちづくり推進係、高齢者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の地域に対する関心を高めるため、福祉分野に限らず、防災や防犯、健康や介護、環境など、その地域に住む方が関心のもてる、生活全般に関するジャンルの普及・啓発事業を行います。</li> <li>地域福祉推進委員会等においては、地域に目を向け、課題に気づき、自ら参加できる活動に一步踏み出すためのきっかけづくりとして、興味のもてる、役に立つ情報を提供するとともに、まち歩きやマップ作りなど一般住民向けのワークショップ等の活動を行い、多くの地域住民の参加を促します。</li> <li>たすけあい有償活動やふれあい・いきいきサロンについて、自治会等の小地域単位で個別的な説明会や体験型の「出前サロン」などのきっかけづくりを実施します。</li> <li>地域福祉推進委員会の世話人やサロン活動者が、立上げプランを一緒に計画する等、サロンを立上げる支援をします。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進委員会において普及啓発に関する事業等を実施</li> <li>協力員説明会を2回以上開催</li> <li>出前サロンの実施</li> <li>ふれあい・いきいきサロン説明会を2回以上開催</li> </ul>		

実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生から高齢者まで様々な世代が地域活動等に参加するきっかけとなるよう、ボランティア体験や市民活動入門講座、地域出前事業などの「地域活動等参加促進プログラム」を充実し、活動者の裾野を広げていきます。</li> <li>・技術や経験、知識が豊富な高齢者の力や、趣味や特技を活かして活動している個人やサークルなどの力を地域活動等につなげるために、隠れたニーズを把握し、自分の出来る活動が見つかるよう、活動メニューを効果的に周知します。</li> <li>・参加機会のきっかけづくりの一つとして、新たに多摩市で取組む介護予防ボランティアポイント制度等を通じ、老人福祉センターの利用者など、技術や経験、知識が豊富な高齢者の力を、地域活動等につなげるよう、コーディネートを推進します。</li> <li>・ <u>介護予防ボランティアポイント制度</u>； 介護予防を推進する目的で、介護保険施設等でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、そのポイントを換金等して交付する制度。元気な高齢者が地域に貢献出来るような取りはかる組み。</li> </ul>
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動者増を目的とした各種講座及び地域出前事業の実施 ボランティア登録者数 250人以上 ボランティア体験者数 320人以上</li> </ul>

事業名		② 企業・大学等の地域活動等への参加促進		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	自主・補助・	多摩ボランティア・市民活動支援センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や大学等が行う社会貢献活動を後押し、仕事で培った知識や経験、スキルや学生の若い力を地域活動等につなげていくため、福祉分野に限らず、さまざまな活動メニューを構築し、企業・大学・団体・施設などが情報交換できる場を設けるなど、連携を深めながら「たまボランティアギフト」を推進します。</li> <li>「企業情報交換会」を開催し、活動参加へのコーディネートを推進していきます。</li> <li>大学等の学校との連携を深め、学校の地域活動等への参加促進を支援します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>たまボランティアギフトの参加範囲の拡大とプログラムの見直し</li> <li>企業情報交換会の1回以上開催</li> <li>大学との連携・協力による事業等の企画・実施</li> </ul>		

### Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進

#### 1 地域での相談体制の整備

##### (1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備

事業名		① 地域での相談の実施		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	まちづくり推進係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護センターや地域活動支援センター、多摩ボランティア・市民活動支援センターなど専門相談機関と連携し、総合的な相談に対応できるよう相談体制を再構築します。</li> <li>地域福祉推進委員会やふれあい・いきいきサロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につなげられるよう積極的に働きかけます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談体制の検討</li> <li>福祉なんでも相談の実施</li> </ul>		

## (2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施

事業名		① 生活安定のための相談・支援事業		
事業種別・財源・担当係		新規・継続	補助・受託	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活福祉資金等の貸付事業は、関係機関と連携しながら制度の周知を図るとともに、きめ細やかな相談事業を実施します。</li> <li>(仮称)生活困窮者自立支援事業については、関係機関の実施状況等を確認しながら検討します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付・相談事業の実施</li> <li>(仮称)生活困窮者自立支援事業についての検討</li> </ul>		

## 2 権利擁護事業の充実と拡充

### (1) 権利擁護センターの充実

事業名		① 地域福祉権利擁護事業等の充実		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	自主・補助 ・受託	権利擁護センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用対象者が急増する中、成年後見制度と役割を分担しながら、市民が必要とした時、適切に利用できる持続可能な事業体制を図ります。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の実施・充実</li> <li>関係機関との連携強化</li> <li>生活支援員の確保と育成</li> </ul>		
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの利用を前提としない契約を多摩市や関係機関と連携し推進します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化</li> <li>利用推進の実施</li> </ul>		

事業名		② 多摩市との覚書に基づく緊急事務管理事業の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	補助	権利擁護センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事務管理が必要な人に対し、速やかに対応ができるよう多摩市と連携を図っていきます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と連携し実施</li> </ul>		

## (2) 成年後見制度に関する事業の拡充

事業名		① 成年後見制度利用支援事業の充実		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	補助	権利擁護センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の利用方法について、さらに多くの市民の方々に周知するため、引き続き各種広報活動、出前説明会や講座を開催します。</li> <li>申立てに関する相談、申立書の配布、記載方法の説明等を実施し利用支援を図ります。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用相談、啓発活動の実施・充実</li> <li>利用支援の実施・充実</li> </ul>		
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>申立書の作成代行及び申立ての同行支援について、必要な制限を設けながらも対象を全市民に拡充するための取り組みを推進します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> </ul>		
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>親族後見人及び社会貢献型後見人（市民後見人）が後見業務を行う中で、後見人等活動の支援が必要となるため、後見業務についての疑問等の解決を図る支援会議を開催します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討、準備、実施</li> </ul>		



事業名		② 法人後見等の実施		
事業種別・財源・担当係		重点・継続	補助	権利擁護センター
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉権利擁護事業等で培った市民協働のノウハウを活かし、効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みを構築し、認知症患者等の大幅な増加に対応できる成年後見制度に関する事業の実現を目指します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> </ul>		

#### IV 市民とともに歩む、社協の経営

##### 1 組織体制の見直しと強化

###### (1) 「意思決定」の仕組みの強化

事業名		① 理事会、評議員会の活性化		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会、評議員会の審議案件に至るまでの間、部会、部会連絡会及び委員会を積極的に開催し議論を深めるとともに、役員の間わりも深くなることで、組織の活性化を図ります。</li> <li>各部会等の役割等を見直しながら再編に向けた取り組みを行います。</li> <li>地域からの意見を事業に反映するため、評議員の推薦枠を再考するとともに、欠員が生じないようにします。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会等の開催</li> <li>部会再編の検討</li> <li>役員選出枠の再考・実施（評議員改選）</li> </ul>		

## (2) 組織強化と人材育成

事業名		① 事務局組織の強化		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助・	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい財政状況が続き、将来的な財源確保が不確定でもあることから、限られた財源及び職員数で事業運営を行うためには、各事業の効率性等を検証しながら組織の見直しも適宜必要になると考えます。よって、適切な時期に組織改正が行えるよう、事業評価を行いながら組織改正についても検討します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局再編の検討、実施</li> </ul>		

事業名		② 法人運営の強化		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・補助	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多摩社協の広報媒体や各種事業において、広報活動を強化しながら認知度を上げる取り組みを継続します。</li> <li>・ 多摩社協に対する支援者・協力者を増やすことが法人運営の強化につながるので、会員制度の見直しを実施しながら会員の増強に取り組みます。また、会費数の増加に伴い、会費による支援者も増やします。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の強化</li> <li>・ 会員制度の検証・見直し</li> </ul>		

事業名		③ 人財育成		
事業種別・財源・担当係		新規・継続・強化	自主・補助	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進事業に必要な人財については、全ての事業において求められるコミュニティーワークや、相談事業に必要な専門知識等を習得できる研修を構築します。</li> <li>関係機関と連携を図りながら研修を実施することで、職員のスキル向上を図り、人財育成に努めます。</li> <li>法改正や事業の見直し等による必要な研修は適宜実施します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財育成計画の検討・構築</li> <li>研修体系の構築</li> </ul>		

### (3) 自主財源の確保

事業名		① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>今まで実施してきた各種事業については、事業内容の検証を行い、経費の削減を図りながら継続実施し、自主財源の確保に努めます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業実施</li> <li>新たな財源確保の検討、実施</li> </ul>		

## 2 透明性のある法人経営の確立

### (1) 計画の進行管理及び次期計画の策定

事業名		① 計画の推進と次期計画の策定		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに事業評価指標を策定し、今後の事業評価システムを構築します。</li> <li>・次期計画の策定については、地域福祉計画の改定状況を勘案しながら策定作業を進めます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価システムの構築</li> <li>・地域福祉活動計画推進委員会の開催</li> </ul>		

### (2) 情報提供の充実と情報管理の徹底

事業名		① 広報事業の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリニューアルを実施したことによる効果等を把握し、検証を行いながら充実を図るとともに、既存媒体等の活用も再考します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの検証、評価</li> <li>・広報事業の検証</li> </ul>		

事業名		② 情報管理の徹底		
事業種別・財源・担当係		新規	自主	総務係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱いマニュアル等の作成を行うとともに、関係規程の見直しを検討しながら、情報管理の徹底を図ります。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関するマニュアルの策定</li> </ul>		

### 3 在宅福祉サービスの再構築

#### (1) 介護保険法に基づく事業の実施

事業名		① 南部地域包括支援センターの機能強化		
事業種別・財源・担当係		継続	自主・受託	高齢者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築を目指し、南部地域包括支援センターの機能強化を図ります。</li> <li>・ 地域住民の自助力向上を目指し、地域住民や地域団体に対して、介護予防教室等の事業を推進します。また、地域住民と専門機関が気軽に集い、交流できる“場”として「南なん亭」を開催し、地域住民の健康増進と自助力の向上を目指すとともに、相互の“壁”を低くし、連携を密にしながら共助力の向上につなげます。</li> <li>・ 住民主体の互助力強化を目指し、地域福祉推進委員会との連携を強化するとともに、従来の民生・児童委員やサロン代表者、コミュニティーセンター運営協議会等だけでなく、平成 25 年度に多摩市高齢支援課で養成された介護予防リーダーと連携した事業展開を図りながら、地域の小・中学生やその保護者等の若い世代への認知症サポーター養成講座を実施し、高齢者を地域で支える包括的な体制づくりを目指します。</li> <li>・ 地域の関係機関を含む共助力の向上のために、まちづくり推進係と連携しながら地域づくりを進めるとともに、権利擁護センターや地域活動支援センターと連携し、相談機能の強化を目指します。</li> </ul>		
	事業計画	<p><b>【地域住民の自助力向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気チェック：貝取こぶし館（年 1 1 回） 総合福祉センター（年 1 2 回）</li> <li>・ 介護予防教室 サロンや自治会での出前講座（年 6 回） 貝取こぶし館での知っ得講座（年 4 回）</li> <li>・ おたっしや健診（年 3 回）</li> <li>・ 南なん亭（年 1 2 回）</li> </ul> <p><b>【地域の互助力向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座（年 5 回）</li> </ul> <p><b>【共助力の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア会議（年数回開催）</li> <li>・ わが街こんだん会（年 2 回）</li> </ul>		

事業名		② 介護予防事業の受託実施		
事業種別・財源・担当係		継続	受託	高齢者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と今後の介護予防事業の事業受託に関する協議を行います。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と事業受託協議</li> </ul>		

## (2) 地域活動支援センターの機能充実

事業名		① 地域活動支援センター I 型の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	受託・自主	障がい者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談支援をスムーズに行うため、市やサービス提供事業所等との連携を深めるとともに、相談支援専門員のスキルアップを図ります。</li> <li>相談支援事業の充実を図るため、まちづくり推進係や高齢者支援係と連携しながら、福祉なんでも相談やふれあい・いききサロン等にて専門職員を活用した身近な相談の機会を増やし、福祉サービスを受けずに埋もれている潜在的な相談ニーズを把握するとともに、家族・支援者などからの相談に留まらず、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に相談できる場所・共生できる地域社会を目指します。</li> <li>地域活動支援センターあんの事業を多くの方に知ってもらうために、様々な機会や媒体を活用して、利用者にとってわかりやすい福祉情報の発信や提供を行います。</li> <li>ヘルプカードを様々な立場の人に対し、様々な場面で周知をしていくことで、日ごろから声をかけあえる関係づくりを支援していきます。</li> <li>指定一般相談支援事業についての検討を行います。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップのための勉強会や研修へ積極的に参加する。</li> <li>計画相談支援の充実（サービス等利用計画の作成を市と調整し実施） 新規 50 ケース実施。</li> <li>専門職による相談会等を、地域の方が身近に利用できるコミセンや福祉なんでも相談等と連携し開催する。</li> <li>地域活動支援センターあんの周知と必要な方に利用して頂けるようパンフレットの改訂やホームページの充実を行う。</li> <li>ヘルプカードの配布 4,000 部。配布にあたり利用者や地域の方々への周知や理解のために説明会を実施。</li> </ul>		

### (3) 老人福祉センター事業の実施

事業名		① 老人福祉センターの充実と地域展開		
事業種別・財源・担当係		継続	受託	高齢者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センターの機能を充実させ、高齢者の生きがいをづくり、健康増進や活動を支援していきます。</li> <li>認知症など健康状態の変化や孤立化等について、早期の支援につなげていけるよう、各包括支援センターと連携していきます。</li> <li>講座や同好会をきっかけに、地域活動の担い手として高齢者が活躍できるよう事業を展開していきます。</li> <li>サロンやコミセンで行われている講座や催し、単位老人クラブの活動内容等の地域情報を提供し、参加を促していくために、まちづくり推進係や多摩ボランティア・市民活動支援センター、多摩市老人クラブ連合会との連携を強化していきます。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寿大学の開講 文化・教養講座；8種9講座（英会話、書道、陶芸など） パソコン講座；8種25講座（初めてのパソコンと文字入力、ワードで文書編集など） 健康推進講座；9種12講座（太極拳、自彊術体操など）</li> <li>・ 講演講座の実施（年4回）</li> <li>・ 元気チェックの実施（月1回）</li> <li>※南部・中部・多摩センター地域包括支援センターとの共催</li> <li>・ センターだよりの発行（月1回）</li> <li>・ 地域活動に結び付ける講座の検討</li> <li>・ 地域情報の提供手段として、センターだよりの見直し</li> </ul>		



#### (4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実

事業名		① 意思疎通支援事業の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	受託	障がい者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市と連携し、手話通訳者並びに要約筆記者の人材の確保を図ります。</li> <li>多様化する利用者のニーズに対応できるよう手話通訳者並びに要約筆記者の技術の向上を目指します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市と連携し手話通訳者・要約筆記者の人材確保を行う。</li> <li>スキルアップ研修の実施 外部講師 年7回 聴協講師 年6回</li> </ul>		

#### (5) 同行援護事業の経営安定化

事業名		① 同行援護事業の充実		
事業種別・財源・担当係		継続	自主	障がい者支援係
実施目標	活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行援護事業所として従事者の確保を図ります。</li> <li>近隣市の社協等と交流や情報交換を行うことにより、運営内容の充実を図ります。</li> <li>利用者の多様なニーズに対応できるよう、従事者の技術向上を目指します。</li> </ul>		
	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行援護従事者養成研修事業者等への働きかけ</li> <li>同行援護連絡会等参加 年2回以上</li> <li>スキルアップ研修の実施 年2回</li> </ul>		